

第2回 足立区パラスポーツ推進協議会 会議録

会 議 名	第2回足立区パラスポーツ推進協議会		
事 務 局	生涯学習支援室 スポーツ振興課		
開 催 年 月 日	令和6年5月27日（月）		
開 催 時 間	午前10時00分 ～ 午前11時23分		
開 催 場 所	足立区役所 8階特別会議室		
区長の出席	有・ ☒ 無		
出 席 者	会長 盆子原 秀三 委員	副会長 植松 隼人 委員	飯ヶ谷 美恵 委員
	鵜沢 勝 委員	加藤 仁志 委員	蔵津 あけみ 委員
	桑原 芳枝 委員	小金井 寛 委員	齋藤 安江 委員
	佐藤 奈緒 委員	照井 智幸 委員	戸部 明男 委員
	中村 一昭 委員	中山 小夜子 委員	西方 雅良 委員
	羽住 敏久 委員	原 則子 委員	永島 崇子 委員
	依田 保 委員	千ヶ崎 嘉彦 委員	馬場 優子 委員
欠 席 者	副会長 藤後 悦子 委員	副会長 安岡 由恵 委員	鈴木 常義 委員
	中島 進 委員	森澤 美穂 委員	
会議次第	1 前回欠席委員及び人事異動等による変更委員の紹介 2 前回の委員発言内容要旨 3 足立区パラスポーツアクションプランイメージ案の説明 4 協議事項1「アクションプランの目指す将来の姿（目標）」の設定 5 アクションプランの推進体制と役割についての意見交換 6 その他 7 次回日程について		
配付資料	・資料1 足立区パラスポーツ推進協議会委員名簿 ・資料2 第1回パラスポーツ推進協議会各委員の発言まとめ ・資料3 足立区パラスポーツアクションプラン（イメージ案） ・令和6年度「スペシャルクライフコートフェスティバル」		
そ の 他	傍聴人：有・ ☒ 無 その他の参加者：有・ ☒ 無		

(審議経過)

＜村本スポーツ振興課長＞それでは、定刻でございますので、ただいまから第2回足立区パラスポーツ推進協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、4月よりスポーツ振興課長を務めさせていただいております村本と申します。審議が始まるまでは私が司会進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員26名のうち21名の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数であります過半数を満たしており、本協議会は成立しております。

本協議会は条例で公開を原則としており、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。会議記録を正確に作成するため、皆様のご発言を録音させていただいております。

前回の第1回パラスポーツ推進協議会の議事録案について事前に郵送させていただいておりますが、内容の修正がございましたら、お手数ですが今月中に事務局までお申し出ください。

ご発言の際は、お手元のマイクのスイッチを押して、お名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いいたします。ご発言が終了しましたらスイッチをお切りください。

なお、本日は傍聴の方はいらっしゃっておりませんが、公開はいたしますが、記録のため写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

1 前回欠席委員及び人事異動等による変更委員の紹介

＜村本スポーツ振興課長＞それでは、次第1に入ります。

それでは、まず初めに、前回欠席されておりました委員の方並びに人事異動等により変更のありました委員の方をご紹介します。

資料1をご覧ください。

委員名簿の順番にお名前をお呼びいたします。恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

まずは、前回ご欠席されておりました委員の方のご紹介になります。

サインフットボールしながわスクールの代表で、デフサッカー男子の元日本代表監督の植松隼人様です。

＜植松副会長＞おはようございます。よろしくお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞よろしくお願いいたします。

NPO 法人つばさの会理事長、齋藤安江様。

＜齋藤委員＞齋藤です。よろしくお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞続いて、総合型地域クラブ NACK クラブクラブマネジャーの西方雅良様です。

＜西方委員＞西方です。よろしくお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞続きまして、人事異動により新たに委員になられた方のご紹介です。

4月から都立花畑学園の校長を務められております永島崇子様です。

＜永島委員＞永島崇子です。どうぞよろしくお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞続いて、4月から福祉部長を務めております千ヶ崎嘉彦様です。

＜千ヶ崎委員＞福祉部長の千ヶ崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞以上となります。

それでは、ここからは具体的な審議に移ります。

盆子原会長、進行をお願いいたします。

＜盆子原会長＞よろしくお願いいたします。

お忙しいところ、また雨の中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

第1回の会議におきまして、区の委員の方から障がいに関する手帳の所持数またはスポーツ実施率について、足立区の現状についてご説明いただきました。また、後半におきましては、各委員の自己紹介において貴重なご意見を伺うことができました。リタさんのお言葉ではございますけれども、委員の皆様が同じ船に乗ってという共通の認識が得られたこと、これが第1回目会議において最大の収穫だったというふうに感じております。

第2回目におきましては、「アクションプランの目指す将来の姿」という皆さんが描かれているイメージを明文化していくという段階になっております。より一層のご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2 前回の委員発言内容要旨

＜盆子原会長＞それでは、本日の審議に入ります。

次第の2番「前回の委員発言内容要旨」について、事務局より説明をお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞それでは、資料2をご覧ください。

前回第1回の推進協議会で委員の皆様からパラスポーツの推進についてご意見を頂きました。主なご発言内容を要旨として内容別にまとめてみました。

なお、本協議会には視覚障がい、聴覚障がいの方がいらっしゃいますので、共通認識を深めるために、資料をできる限り読み上げて説明させていただきます。

発言要旨の（１）ですが、「パラスポーツを通じた障がい者理解」としてまとめさせていただきました。アになります。共生社会の実現が必要であるとのご意見を頂きました。イですが、障がいの有無にかかわらず一緒にスポーツを楽しむ必要があるとの意見を頂きました。

続いて（２）ですが、「パラスポーツを楽しむ」とまとめました。アでは、スポーツを通して笑顔になれる、イでは、子どもに感動を与えたいとのご意見もありました。そのほかとして、前回の協議会では、アドバイザーとしてオランダからリタさんにもご出席いただきましたが、ご発言の中で、みんなが楽しめるということを考えていく必要があるとのお話がありました。

続いて、（３）は「場の提供」とまとめさせていただきました。アで、場所、用具や気軽にできる環境が必要であるとのご意見がありました。

（４）は「支援する人材の育成」といたしました。こちらも多く委員からご発言がありました。

（５）は「様々な主体との連携」とまとめました。記載のとおり、いろいろな方とつながることの重要性についてのご意見でした。

頂戴したご意見はアクションプランの方向性とも合致すると事務局では考えております。

以上でございます。

<盆子原会長>ご説明ありがとうございます。

それでは、今の説明についてご意見やご質問などがございましたでしょうか。もしよろしければお願いいたします。——よろしいでしょうか。

真ん中のところでですけども、「パラスポーツを楽しむ」というところで、「人間は勝ち負けのゲームができると燃える」と原委員からのお言葉でした。「気軽に」という３番目の「場」のところではございますが、近くにあるのにその一歩が踏み出せないという蔵津委員からのお言葉でもございます。また、小金井委員からは、個人差があって受け入れるための知識が必要だというご意見も頂きました。花畑学園の委員の方においては、施設外の方々との交流、他の小学校との練習といういろいろなご意見を頂きました。大体の皆様のご意見が網羅されているのではないかなと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

それでは、質問がないようでしたら、次第の３番に移ります。

３ 足立区パラスポーツアクションプランイメージ案の説明

（１）アクションプランの位置づけ

（２）本アクションプランにおけるパラスポーツの定義

<盆子原会長>「足立区パラスポーツアクションプランイメージ案の説明」について、事務局から説明をお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>それでは、資料３の１ページをお開きください。お手元に資料３はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局でアクションプランのイメージ案を作成いたしました。区のはかのアクションプランに倣ってお示ししております。あくまでもイメージでございますので、今後皆様にご議論いただきながら、よりよい内容に修正してまいります。

それでは、今回の審議に関する部分について、改めてご説明します。

１の「位置づけ」についてご説明させていただきます。６行ほど文字の説明がございますが、図のほうが分かりやすいので、そちらをご覧ください。

１つ目の枠に「足立区基本構想」と記載しております。足立区基本構想は、区の目指すべき将来像とその実現に向けた方向性を示したものとして平成２８年１０月に作成しました。

２つ目の枠に記載している「基本計画」ですが、１つ上の枠の基本構想の具体的な取組をまとめたものが基本計画となります。区の全ての取組はこの基本計画に基づいて実施しています。

続いて、矢印の下に「共通理念」とありますが、真ん中枠には「足立区運動・スポーツ推進計画」と記載してございます。こちらの運動・スポーツ推進計画には当然パラスポーツの推進についても記載されていますが、パラスポーツに特化したものではありません。

丸い点線で囲みをしました「パラスポーツアクションプラン」では、パラスポーツの推進について、上位計画である足立区運動・スポーツ計画の一翼を担うことになります。

少々説明が長くなりましたが、区には基本構想があり、基本計画、運動・スポーツ推進計画があり、さらにパラスポーツの推進に特化したパラスポーツアクションプランをつくって実践しているというものです。

続きまして、１枚おめくりいただき、２ページをご覧ください。

ここでは、アクションプランで言うところのパラスポーツとは何かを、文部科学省の第３期スポーツ計画と日本パラスポーツ協会が示している定義を参考に３点にまとめました。内容は記載のとおりです。

運動とは何か、スポーツとは何かについて様々ご意見があるかと思いますが、このように定義をして進めていきたいと思っております。

資料の説明は以上です。

＜盆子原会長＞それでは、ただいまの説明について、各委員の皆様からご意見やご質問などがございましょうか。よろしく願いいたします。
＜佐藤委員＞佐藤です。パラスポーツの定義の中で e スポーツは含まれるのですかという質問です。

＜村本スポーツ振興課長＞ご質問ありがとうございます。

現時点におきましては、日本パラスポーツ協会の考えに準じまして、e スポーツはパラスポーツに含めないものと考えております。ただし、様々なご意見があることは認識しておりますので、日本パラスポーツ協会ははじめ関係団体の動きを注視したいと考えております。

＜盆子原会長＞よろしいでしょうか。

そのほかございましたら、どうぞ。——よろしいでしょうか。

特化したパラスポーツアクションプランを策定しようとしていますけれども、その上には基本構想があって、基本計画、運動・スポーツ推進計画がありますよという意味だと思います。よろしいでしょうか。

4 協議事項1「アクションプランの目指す将来の姿（目標）」の設定

（1）事務局案の提示

＜盆子原会長＞それでは、質問がないようでしたら、次第4番の協議事項1「アクションプランの目指す将来の姿の設定」について、事務局から説明をお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞続いて、本日の協議事項であります、本アクションプランの推進を通して目指す将来の姿についてご説明いたします。

資料3の2ページ、先ほどご説明いたしましたパラスポーツの定義と同じページになります。

先ほどご説明申し上げました第1回の協議会で頂戴したご意見を基に事務局案を作成いたしました。2ページ中段に二重の太枠で囲んだ部分になります。読み上げさせていただきます。

「パラスポーツアクションの実践により、以下の目標が達成され共生社会が実現している。」としました。

続いて、達成する目標を5つ設定いたしました。

（1）では「パラスポーツを通じて障がい者理解が広がっている。」としました。障がい者理解とは、共生社会の実現に不可欠のもので、これをパラスポーツを通じて広げていこうというものです。

（2）は「誰もがパラスポーツを楽しんでいる。」としました。委員の皆様からは、一緒に楽しむというご発言が多くありましたので、障がいの有無にかかわらず「誰もが」としました。また、スポ

ーツは余暇活動ですので、楽しくなければ意味がありませんので、「楽しむ」としました。

（3）では「パラスポーツを行う場が整っている。」としました。ここで言う「場」とは、設備を整えるという意味だけではございません。もう少し広い意味で、活動する団体に所属するなどを含みます。

（4）は「支援する人材が確保されている。」としました。委員の皆様のご発言も多かったのですが、ここで言う「支援」とは、直接的な身体的な支援だけではなく、間接的な活動支援も含まれます。例えば、パラスポーツのイベントの運営に関われば支援しているとします。

（5）では「様々な主体が連携し、パラスポーツ活動を推進している。」としました。障がい者の方は、その障がいの種類や程度によってできるスポーツが異なりまして、支援の内容も様々です。関係者皆様の連携がなければパラスポーツの推進は不可能であると思います。

説明は以上になります。ご審議のほどお願いいたします。

＜盆子原会長＞それでは、本日の協議事項でございますパラスポーツアクションプランの目指す将来の姿、この事務局案についてですが、委員の皆様からご意見やご質問などがありましたら、よろしく願いいたします。

＜中山委員＞スポーツ協会副会長の中山です。

ちょっとお尋ねしたいのですが、こちらの「目指す将来の姿」について、このようなことを例えば一般の人たちにこれから告知していく、お知らせしていくというところで、例えばチラシとかそういう分かりやすいものをこれから作成していくのかどうなのか。その辺も検討に入れてもらおうと分かりやすいと思うので、お願いしたいなと思います。それこそどなたが見ても分かるというところをお願いしたいと思います。

以上です。

＜村本スポーツ振興課長＞周知のところはこれから考えていかないといけないと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。

＜依田委員＞地域のちから推進部長の依田でございます。

このアクションプランがまとまった後には、当然のことながら区民の皆様にも周知をしていく必要があると思っております。その周知の中に、当然チラシを作成してお配りするとか、ホームページに載せるとか、様々なやり方がありますので、今、委員ご発言の内容については、その際にきちんと検討させていただきたいと思っております。
＜盆子原会長＞そのほかございましょうか。
＜永島委員＞花畑学園の永島と申します。

この4月から学校のほうに参りましたので、前回までの中身のことは文書で拝見するだけにと

どまっちはいますけれども、例えば今年度はオリンピック・パラリンピックが行われるということ、そういうパラリンピックの競技も回を重ねるごとに新たなものが加わってきたりしていること、あるいは先ほど佐藤委員がおっしゃったようなeスポーツ、デジタル系のスポーツなどもたくさんこれからつくられていく、新たなものが出てくる可能性があります。

また、ゆるスポーツというものも今世の中にはあって、老若男女、障がいのあるなしにかかわらず自分たちで楽しめるものをつくっていくというような団体もあって、そういった活動をされている方たちもいらっしゃる中で、目標としてはこの形で進めていくというスタートでいいのかなとは思いますが、そこから派生していく活動については柔軟性を持っていただいて進めていけるのがいいのではないかなというふうに感じました。

以上です。

<依田委員>地域のちから推進部長、依田でございます。

今ご指摘のとおり、このパラスポーツアクションプランは多分ずっと見直しをして、新しいもの、新しいものにしていかなければいけないと思っておりまので、ご意見を参考にさせていただきながら一回まとめて、その後についてもずっと更新していくというような考えでいきたいと思っております。

<盆子原会長>よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

もしよろしければ、植松委員。

<植松副会長>改めて、私は耳が聞こえません。聞こえない人でもいろいろな人がいるのですけれども、私は得意なのがサッカーなので、サッカーを通して今は品川区で、聞こえない子どもたちだけではないんですよ、聞こえる子どもたちもいる。体がすごく弱い子どもたちも一緒に参加しているという環境をつくっています。

なかなか難しいなと思ったのは、ゲーム、試合を楽しみたいのにみんな燃えちゃうんだよね。いやいや、落ち着いてくださいよと。みんな子どもたちが話しているのは、「いや、俺熱いんだよ。いい試合しているんだから止めるんじゃないよ」と。聞こえない子どもたちも体の弱い子どももみんな言うの。ああ、そこが本心なのかなと。

僕は今毎週1～2教えていますけれども、子どもたちに教わることのほうが多いです。僕も、自分も聞こえないのだけれども、大人になってくると気づかないこともたくさんありますので、そのあたりの、パラスポーツを楽しむ、目指すところは幅広く持って、委員の皆さんのお話を聞いた上で、足立区が目指している方向性にいいように導いていけたらいいなと思っていますので、言うこ

とは軽くこれぐらいだと思いますけれども、この後いろいろとお話を聞きながらもっと出していけるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<盆子原会長>ありがとうございました。

いろいろとご意見を頂きまして、ありがとうございます。

ご意見を踏まえたというところで少し修正案をそろえて、それについては私に一任いただきたいと思います。事務局と調整させていただきまして、次回の協議会で皆さんにお伝えしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

5 アクションプランの推進体制と役割についての意見交換

(1) アクションプランの推進体制

<盆子原会長>続きまして、次第の5番目「アクションプランの推進体制と役割についての意見交換」となります。事務局からご説明をお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>それでは、資料3の4ページをお開きください。

こちらの説明につきましてもイメージ図をご覧ください。

パラスポーツの推進は、区役所の力だけでは十分な成果を生むことはできません。パラスポーツを通じた共生社会の実現のためには、各関係者の皆様がそれぞれの役割を明確にして連携することが重要であると考えております。

イメージ図は、パラスポーツ推進協議会が各関係主体をつないでいる、連携していることをイメージしています。

イメージ図の下の方には、各関係主体の役割を記載しております。

1つ目の囲みでは、パラスポーツ推進協議会の役割について、案として記載しました。記載内容ですが、関係者が知恵を持ち寄り、障がいのある方が運動・スポーツをより楽しめる方策について協議し、実践していきますと記載しました。

続いての囲みは、区の役割について記載しました。上位計画の運動・スポーツ推進計画から3つの役割を設定しました。

1つ目は「年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことのできる機会の提供に努めます。」としました。

2つ目は「支える人材の育成に努めます。」としました。

3つ目は「パラスポーツ推進協議会の運営を通し、パラスポーツ活動の体制を構築・推進します。」といたしました。

続いて、5ページをご覧ください。

区民の役割は、障害者基本法より、運動・スポーツを楽しむ中で、障がい者に対する理解を深め、共生社会の実現に努めると記載しました。

続いて、ここからは各関係者の皆様の役割になります。

足立区スポーツ協会については、事前に役割の案を記載していますので、ご紹介します。

「年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、様々な方が幅広くスポーツに取り組む機会を得られるよう、加盟団体への啓発活動を行います。」と記載されています。

そのほかの関係者の皆様の役割については、本日、ご意見を基に次回の協議会で事務局案をご提示し、協議していただきたいと思います。

説明は以上です。

<盆子原会長>事務局からご説明がありました。区役所というところが幾ら頑張ったとしても、やはりそれを支えているというところの共生社会が実現するという事はかなわないということで、まさにそのとおりだというふうに思います。

この協議会のメンバーの皆様の所属する各団体がまさにパラスポーツを通じた共生社会の実現に向けて担い手となるわけですが、このアクションプランにおける各団体の役割について、まずは当事者の委員の皆様からご意見を頂ければと思っています。

それでは、早々ではございますが、スポーツ推進委員の役割について、羽住委員のご意見を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<羽住委員>スポーツ推進委員会、羽住と申します。

現状やっていることから今後どういこうかというところになるかと思いますが、現状、スポーツ推進委員会として、各種パラスポーツの研修・体験等を実施しておりますので、こちらのほうのさらなる拡大、現状、ボッチャ、ゴールボール、卓球バレー、風船バレー等を行っておりますが、先ほどパラリンピックも競技が増えるというようなことをお聞きしましたので、いろいろな競技を理解していった、それを障がいのある方、ない方にかかわらず区民に体験会等を開いていくというのが一つかなと思っています。

また、パラスポーツの実施に際しても、区で行われておりますスペシャルライフコートでのパラスポーツ体験会、あとは2月に実施されるパラスポーツ体験会でボッチャ大会、スポーツカーニバル、この中でのパラスポーツの拡充を図っていききたいと思っています。

また、「ささえる」という意味合いでは、現状81名中37名の障がい者スポーツ指導員がおりますけれども、こちらのほうをスポーツ推進委員全員が資格受講するというようなことを掲げてい

きたいと思っております。さらには、ゴールボール協会のオフィシャルでも、こちらのほうも受講して、パラスポーツを支えていくという体制をつくっていききたいと思っています。

最後に、連携に関しましては、現在も行っております小・中学校でのパラスポーツ体験授業の拡充、また、地域における地区対・地少協等でパラスポーツの大会、体験会。あとは、要請に基づきますが、町会や住区センター、包括支援センターとか、そちらのほうからいろいろな体験会のご依頼がございまして、それに応えていけるような体制をつくっていききたいと思っています。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

前回ご紹介いただいたことでも、日曜日に古くからされていたというところで、日夜勉強だというふうにおっしゃっておられましたが、機会の充実というところ、また連携というところでございます。よろしくお願いいたします。

次に、総合型地域クラブの役割についてというところで、飯ヶ谷委員のご意見を頂きたいと思います。

<飯ヶ谷委員>興本倶楽部の飯ヶ谷と申します。

総合型自体は足立区に9つございますが、障がいのメニューとして確立しているものは多分どこもまだできていない状態だと思います。ただ、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、障がい者スポーツに対して、住民の皆さんもテレビ等を見てかなり関心が出てきた。

それから、特に障がい者と一緒にできるのではないかということで、ボッチャが今足立区内でも大変人気になっております。そういう意味では、これから総合型も障がいのない方も一緒に取り組めるいい材料としてボッチャが発展していくことと思いますが、これからパリでのオリンピックもありますし、まず障がい者がどういうスポーツをやれるのか、共にやれるのか、そんなところも勉強していきながら、総合型自体でも障がい者を少しずつ取り入れて、一緒にできるように持っていきたいと思っています。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございました。

総合型というところでパラスポーツも推進していきたいということですね。ありがとうございます。

同じく総合型地域クラブの役割ということで、小金井委員のほうからご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

<小金井委員>KIT クラブ 21 の小金井と申します。

私は昭和53年から平成20年まで32年間足立区の体育指導員を務めさせていただきまして、実

際の感触というか、携わったことについて、体験を通じてお話をしたいと思います。

体育指導員の時代に都立城北養護学校の子どもさんたちのプールの監視をしてほしいと。体育指導員は見ているだけでいい、危険なことがあったら対応してほしいというふうな名目でお手伝いをさせていただいたのですが、その際、今日お見えになっている中山さん、やはり体育指導員と共にやっておりまして、中山さんは水泳のほうからの推薦で体育指導員になられたのですが、障がい者の方を、プールの中に入ってこちこちに硬くなっている。そういった方に優しく接すると、宇宙遊泳をしているみたいな感じですがごく喜んで水と親しんで。我々ですと、生まれたての赤ちゃんをお風呂に入れるような感じになっちゃうのですけれども、そういうことではなくてすごく優しく対応されていたら、皆さん笑顔で「私も、私も」というようなことで中山さんのところへ言われる方が多かったのです。

そういったことと、それから、谷在家の障がい福祉施設のほうに赴きまして、障がい者のお子さんたちとビーチボールバレー——知的障がい者の方たちだったのですが、ビーチボールバレーと一緒にやったのですけれども、ビーチボールバレーというのはこうでなくちゃいけないというルールがありませんで、そのときの場に応じてこういうルールでやろうねと。ネットをもっと低くしようとか、コートを大きくしようとか狭くしようとか、そういった順応性を持ったスポーツなものですから、やはり非常に子どもさんたちは楽しめました。

それから、竹の塚の障がい福祉館におきましては、ボッチャに似たようなゲームですね。脳溢血とかそういったあれで半身不随とか。そういうふうな方たちを対象にしたものだったのですが、やはりその場のルールに従っておこないましたら、すごく楽しんでいただきました。

ただし、これは全部我々の出前授業といえますか、こちらが赴いて、そういった施設にお伺いして楽しんでもらうということですね。先ほど飯ヶ谷さんからも9つの総合型の地域スポーツクラブがあるというのですけれども、KITクラブ21は足立区で1番目に平成14年に誕生いたしました。やはりその歴史のある中で、パラスポーツに対応するものは今まで継続的には全くありませんでしたけれども、ボッチャのゲームといえますか、それを町会の回覧板とかいろいろなあれで周知をいたしまして、障がい者の方と共にボッチャの体験をしてもらいたいということで手広くこの地域のほうに宣伝したのですが、結局来られた方は健常者の方だけで、障がい者の方はお見えにならなかったんですね。ですから、ここへ来てこ

うやってやりましょうというスポーツというのはちょっと難しいのかな。

そうすると、我々が研究して、こちらから出向いていろいろとまた手助けとかそういうふうなことをするのかと思うのですが、そもそもがこちらの協議会に手を挙げさせていただいたのは、しからば総合型地域スポーツクラブでどんなことができて、どういうふうな対応ができるかということをおもこの会議で知りたくて。それから、これならできるぞというふうな、そういったものをこの中で見いだして、それで地域に持ち帰りたいというふうな、そんな感じであります。

長くなりましてすみません。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

非常に革新的なといえますか、もともとの参加率が低いというところで、それを上げなければいけない、そういった意味での、それぞれの部がどんなことをやればいいのかというところだと思います。また、貴重な体験談も頂きまして、本当にありがとうございます。

次に参りますけれども、西方委員のほうからご意見を頂きたいと思います。

<西方委員>NACKクラブの西方です。よろしくお願いいたします。

NACKクラブでは、スポーツ吹矢や太極拳など障がいのある方でも体験できるような教室を準備はしておりますが、現実として過去、体験をしたいとか言っていたく方はゼロです。問合せ等も来ていません、1件も。これがクラブとしての対応、アピールの仕方が悪かったのか、そこはまだ未開拓なところなのですが、初級障がい者のスポーツ指導員の資格を持つスポーツ推進委員がNACKクラブでも3名おりまして、対応することは可能であると考えてはおります。ただ、実際に対応することが経験がないものですから、こういうことは重ねていって、対応の仕方とか接し方というのは深めていく必要があると思っております。

NACKクラブの活動場所は加平小学校で、花畑学園さんとも場所が近いので、それでお問合せ等も少ないのかなとは思いますが、今後体験会とか花畑学園さんと連携を取らせていただきまして、クラブ内で検討してスキルを上げていきたいと考えております。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

受け皿があるということではありますけれども、そこに問合せ云々の参加する、自発的に参加していくという方々が少ないということなのですね。なるほど。よく分かりました。ありがとうございます。

次に、学校の役割についてというところで、永島委員のほうからご意見をお願いしたいと思います。

<永島委員>永島です。よろしくお願いいたします。

まず、本校は10月25日の金曜日、26日の土曜日に学園祭を今年も実施いたします。昨年度も足立区のスポーツコンシェルジュというブースを設けさせていただいたと思いますが、今年度もコロナ禍を経て少しずつ皆さんに来ていただけるように開放していく予定でございますので、そういったところでも足立区の活動について児童・生徒、保護者に対しても情報提供ができるブースがひとつできるのかなというふうに思っています。

また、先ほど、地域にも様々なスポーツクラブがあって、資格を持っておられて対応ができますよという大変うれしいお話も頂いておりますが、なかなか地域のスポーツクラブに一步足を踏み入れるということは、対応してもらえるかどうかという不安はやっぱり児童・生徒、保護者にはずっとついて回ると思っていますので、そういったところも含めて何らかの方法で本校と連携がもし取れるのであればお知らせするとか、授業の中に研修として入っていただいて活動していただくとか、いろいろな方法が考えられるのかなというふうにお話を伺っていて思いました。

私たちはやっぱり教育の中で子どもたちを育てていくわけですが、より多くの選択肢が提供できて、1つから、これしかないという選び方ではなくて、幾つかある中で自分がやってみたいもの、これからやりたいことを選んでいけるような教育であり、そういう教育を提供できる場所をつくっていききたいというふうに思っております。

また、皆さん学校を卒業した後は地域での生活ということが主たるものになります。学校にいる時間は最大で12年間ということになりますので、その後の生活をいかに豊かにしていくかというところでは、健康を保持することも含めてスポーツの役割というのは非常に大きいのかなというふうに感じていますので、これからは様々な形で本校を活用していただくとか、本校で例えば大きな大会があるときなどに見に来ていただくとか、そういった門戸を開くようなことについては少しずつ進めていければというふうに思っております。

最後に、東京都教育委員会のほうでホームページを見ていただきますと、報道発表資料のところ、2月15日付で「インクルーシブな学び東京コンソーシアムの設立」という項目がございます。これは、目的としては、東京都教育委員会が企業やNPO等の交流、情報交換の場を提供することで、

障がいのある人々の生涯にわたる学びを支援するとともに、障がいのある人もない人も共に学べる環境づくりに向けた取組を展開し、インクルーシブシティの実現を目指すということが大きな取組ではあるのですが、これが高校生を中心とした例えば公開講座ですとか、それから高校生を対象としたインクルーシブ体験というものもあるのですが、一つ、区市町村職員を対象とした研修というのにもここに盛り込まれております。

東京都とも何らか——これはまだ決まったばかりで、コンソーシアムに入っておられる団体の方何人かに「今後これどういうふうに動いていくんですか」と伺いましたら、「まだ十分話は決まっていらないんだよ」というような返答は頂いてはいますが、東京都教育委員会としても様々な形でインクルーシブな形を展開したいというふうに考えていると思いますので、そういったものもご参考になされて、共にやっていけるといいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。

総合型地域クラブとの連携というところと、また、インクルージョンという、学校という枠の中でそういった教育がなされていくというところについては非常に興味があります。ありがとうございました。

次に、まとまったの記載となっておりますけれども、民間スポーツ・福祉事業者等の役割についてというところで、中村委員からご意見を頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

<中村委員>初めましての方もいらっしゃるかと思いますので、初めまして、東京ヴェルディの中村と申します。よろしくお願いいたします。

先日もお伝えしましたが、活動のときのあだ名は「イケメンコーチ」と呼ばれております。なので、この活動でも、もしよろしければ「イケメンコーチ」と呼んでいただければと思います。

我々Jリーグクラブのアクションプランについてですが、まず、これはもう私の生涯の目標でもあるのですが、どこに住んでいても障がいのある人たちがスポーツを気軽にできる環境をつくる、これがまず第一にきます。

今私が考えているのは、東京中どこに住んでいても障がいのある人たちが気軽にスポーツを行える。それをヴェルディで、Jリーグのクラブが発信することによって、日本中ほとんどの市区町村にJリーグのクラブがありますので、そのクラブがまた我々もやろうと思っていたら、日本中にもこういった活動が広がっていくのかなというのがまず1つです。

2つ目が、障がいについての理解を深める活動。今、足立区さんでも活動させていただいているのが、障がいのある方々と一緒にまずスポーツを行

う、スポーツの場をどんどん増やしていくということと、同時に障がいについての理解を深める活動を行っています。これを両輪で進めていまして、障がいについての理解を深める授業というふうにお伝えしたのですが、今そちらにいます植松さんにも協力していただきながら、植松さんとか、あとはボッチャの元日本チャンピオンの山下さんという方がいらっしゃるのですけれども、そういう当事者の方々にお話を聞いたりとか、あとは動画を撮って実際に子どもたちに伝えたりとか。

あとは、活動に関しても、ボッチャに関しては、ただボッチャをやるだけではなく、山下さんは手足がうまく動かない方なのですけれども、私と10年以上の活動を行っていて、「イケメン、ちゃんとやりなよ」といつも怒られているという、そんな関係なのですけれども、その中で活動をつくっていて、障がいのある人たちの疑似体験を行うことによって、子どもたち、低年齢のうちから障がいについての理解を深める。楽しみながらも疑似体験を行っていて、楽しんだ中に、こういう障がいのある人たちもいるんだとか、こういうふうに住生活をしている人もいるんだとか、まさに植松さんの動画なんかは聴覚障がいのある人たちがいるんだとか、あとは人工内耳の話もしていただいていますので、人工内耳ってどういうこと、ちょっと検索してみようとか、そういう学びにも広がっているのかなと思います。

3つ目が、先ほどお話があったインクルーシブのイベントなのですけれども、私たち東京ヴェルディ、その前のクラブでも私、インクルーシブの活動を20年ぐらいしているのですけれども、最初は知的の方々から活動をスタートしました。知的の方々と一緒に活動していて、そこで身体的な方も精神の方もいらっちゃって、どんどん活動が大きくなっていきました。

けれども、やはりインクルーシブと言っている、植松さんに言われたのが、この前も一緒に活動させていただいたのですけれども、「聴覚障がいのある子たちにもっと楽しめるようにしないと駄目だよ」ということを言われたり、まだまだ足りないところが我々もありますので、そういったところを当事者の方々に入らせていただきながら活動を進めていく。

前回の活動、植松さんもいらっちゃったのですけれども、我々東京ヴェルディはインクルーシブスポーツフェスタという形の活動をやっていて、知的・精神・身体の方、聴覚障がいのある人たちも植松さん含めて、子どもたちもたくさん入っていて、あとは東京こどもホスピスさんですね、小児がんとか難病を抱えている方々も天然芝で一緒に活動しました。そこも保護者の方々からも、「自分たちの子どもが天然芝でサッカーできるとは思わなかった」。本当にごちゃ混ぜでやって

いる活動なので。ただ、こういった活動はリスクが伴うのですけれども、最小限にリスクを防ぐためにみんなで協力してやっている、そんなインクルーシブイベントがあります。

4つ目が、障がいのある人たちのスポーツのコーチの育成というところで言いますと、昨日、あるところで活動をさせていただいたときにも、指導者の高齢化が進んでいるというところで、そこでバトンタッチできないかというご依頼を受けて活動をするのが多くなっています。

我々も指導者の育成のところで言いますと、どんどん若いスタッフにもやってもらおうと思って活動を行っています。どうしてもこの活動に興味があるとか、あとは障がいのある人たちのスポーツの場をつくりたいとか、そういう思いがある人たちとでないとなかなかできないことかなと思いますので、そこも我々としては課題を持っています。

先ほどおっしゃっていた、活動に参加者が集まらないというところで言いますと、私たちも一番最初活動したときには5人しか集まらなかったという現状があって、日野市の親の会の方なのですけれども、ばしっと言われたのが、「信頼できないもん」というふうに言われたんですね。「信頼関係を築かないと人は集まらないよ」というふうに言われて、ばしっと言われてから、そこから親の会の方々と一緒に活動したりとか。

あとは学校に出向いていって一緒に活動するとか、先生方の立ち居振る舞いを勉強したりとか。あとは、一番の我々の先生は、佐藤委員もいらっしゃいますけれども、保護者の方なんです。ですので、やっぱり保護者の方々がどんなふうに関わっているかとか、そういったところを本当に勉強させていただきながら、そこで信頼関係を築いていって、今回のこのインクルーシブの活動も全体で200名の方々がいらっちゃって、天然芝でみんなで活動したという活動があるので、そういったところも、我々も10年、20年かけてこういった活動を少しずつ増やしていっていますので、こういう場でもほかの委員の皆さんとも交流しながら、どんどん我々も使っていただきながら、逆に我々も勉強させていただきながらいい場にできたらいいなというふうに思っております。

あともう1点ですけれども、佐藤委員がおっしゃったeスポーツですけれども、これも我々今、eスポーツの開発をしている団体と連携していて、今年ほかの活動でさせていただくのですけれども、どんどん我々も重度障がいのある方とかそういったところでユニバーサル野球という、これはeスポーツではないのですけれども、指が動くだけでもできるというのを思って、堀江車輛の中村さんという方、同じ「中村」なのですけれども、やられているのですけれども、それと同じように、

目の動きだけでもできるとか、少し手を動かしただけでもできるとか、そういったところにも目を向けながらやっていけたらいいかなというふうに思っております。

長くなりましたが、以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

大変貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。障がいに対してもっと理解を深めるといこと、障がいがあるから大変だということ以上に、どうしたら一緒にこれを楽しめるのだろうかというところの観点ですよね。それと同時に、やっぱり障がいがある方が自発的に、自主的にというふうな、そういったところを促していくんだというところ、非常にいろいろな体験、あとはご意見を頂きました。ありがとうございました。

<中村委員>もう1個だけいいですか。長くなって申し訳ありません。

もう1個、障がいのある人たちの運動の場をつくるというところと言うと、自分でスポーツにアクセスできる人たちは、それはもうどんどんやってもらったらいいいかなと思っていて、ポイントとしては、我々が一番大事にしていることは、誰かの助けを借りないとスポーツができない人。

そこは非常にポイントとしていて、そこで福祉作業所、鶴沢さんとかいらっしゃるのであれなのですけれども、福祉作業所との連携とかもですね。我々がイメージしているのは、皆さんお仕事しているのは重々分かるのですけれども、今ほかでやっていることで言うと、福祉作業所の活動の一コマにもう入っていて、イメージで言うと体育の授業のようなイメージで福祉作業所に月2回とか3回入っている状態で、自主的にやられているところもありますし、あとは外に出てやるところもあるかなと思うのですけれども、そういうところで活動を行っているというのが現状です。

<盆子原会長>そばにあるのですけれども、なかなか一歩を踏み出せないというところがありますものね。そういったところですよ。ありがとうございました。

次ですけれども、照井委員のご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

<照井委員>社会福祉法人あいのお福祉会の照井でございます。よろしくお願いいたします。

アクションプランの考え方ということで、私は社会福祉法人という法人格の組織に属していますので、障がい福祉サービスを通じて公益的な取組もそうなのですけれども、障がいをお持ちの方も健常者も、そのほか全ての方々も含めて分け隔てなく住み慣れた地域で心豊かに地域生活を送る、そんな地域社会が我々に課せられた大きな使命と考えて活動しております。

そのような中で、本年度は3年に一度の報酬改定もあり、第7期障害福祉計画も新しく国から示

されているところでありますが、ここでは施設入所者数の削減であったり、障がいをお持ちの方の地域移行の体制整備が急速に進められています。一昨年にスイスで行われた国連の障害者権利委員会で複数項目において日本政府は勧告を受けているわけですが、その中で最も強く要請を受けているのが、19条にある自立した生活と地域社会への参加、それから20条の教育になります。

個人的には、ここでの影響が報酬改定とか第7期の障害福祉計画に少なからず影響をもたらしていると思っていて、そんなこともあって、これからはますます障がいをお持ちの方が地域に多く出てくると思っています。そこに合わせて事業者としての役回りも大きくなるわけですが、地域の方たちの障がい者理解というのが何よりも一番に重要と考えているところです。

特に、これからの社会を支えていく小・中・高の学生、私の施設では交流会や職場体験を積み重ね実施していますけれども、前回たしか安岡副会長がおっしゃっていたかと思うのですが、今の子どもたちが障がいをお持ちの方と関わった際に、職場体験時のアンケートだったり、実際に感想を聞くと、やはり障がいのある人は大変だとか、かわいそうだからとか、そのような感じ方に。気持ちとして決して間違っていないのですけれども、そうではなくて、どうしたら自分たちと一緒にできるのか、一緒に楽しめるのか、そんな考え方に子どもたちが変わって行動変容していければ、もっと障がいをお持ちの方の地域生活はよりよいものへと変わっていくだろうし、地域の中にスポーツという、今我々の施設は、先ほど中村委員がおっしゃっていましたけれども、ヴェルディさんには月2回ほどお世話になっているのですけれども、そういった地域の中にスポーツという、人と人がつながる枠組みがあるならば、自身の健康とか体力の保持・増進だけでなく、心身の健全な発達や自立心を養う効果も期待できると考えますし、冒頭に話しましたが、我々が目指している使命に近づくのではないかというふうに考えています。また、大きなことを言いますと、共生社会の実現にもつながってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

多機能型施設というところではありますが、自立した生活を支援していくと。そのためにはまず地域の周りの方々の障がいに対する理解ということが一番重要だということです。ありがとうございました。

まだ少しお時間があるようですので、もしそのほかの委員でご意見がありましたら、ご発言のほ

どお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

<加藤委員>加藤です。足立区ろう者協会からです。

スポーツができるという、団体の競技と個人競技があります。一つの課題は、自分が積極的に進む、相手が聞こえる方であると、聞こえない場合は言語の手話で行う場合、聞こえる人のコミュニケーションがなかなかできないということで、なかなか通じませんので、若い人たちはバレーやバドミントンなど積極的にやっていますが、何か壁もあるようです。コミュニケーションがやっぱり壁になっているようです。そういう面で消極的になっております。今は社会の中では手話ブームになっておりますが、なかなかまだそのコミュニケーションの難しさがあり、積極的にはなれないようです。

誰でもスポーツができるという PR ポスターなどがあれば参加もできるかと思うのですが、スポーツ、健康推進、ああ楽しめるかなと思っているのですが、手話通訳というものがあれば大丈夫なのですが、聞こえるだけ、手話通訳がいなくなると、それはやっぱり一つの壁になっております。皆さんにそのような意見を出させていただいて、皆さんに協議などをしていただければと思っています。積極的になるという面ではちょっと今消極的な部分が大きいかと思います。コミュニケーションの問題ということです。<盆子原会長>ありがとうございます。

聞こえる方とのコミュニケーションを取る方法、そういった取れる方法の場、その場をつくりたいということですね。それがあつたらもっといろいろな方がスポーツを楽しめるということだと思います。ありがとうございました。

そのほか。

<原委員>サウンドテーブルテニスアスリートの一人として、視覚障がい者の原則子です。

私は今皆さんのご意見を聞いていて、本当に皆さんが障がい者のために一生懸命スポーツを進めたいということがひしひしと伝わってきました、私の視覚障がい者のサウンドテーブルテニスの立場で申し上げたいのですが、このスポーツ、2月に区で障がい者のスポーツフェスティバルがあるんですね。それで体験コーナーを出しますと、子どもからいろいろな一般の方々が参加されて、すごく楽しんで帰られるんです。

私たち、このサウンドテーブルテニスをやるには、台を出したり、ボールがちょっと転がったのを拾ってもらったりと、サポーターが必須なんですね。サポーターがいないとできないスポーツなのです。ですけれども、やれば、卓球台の前に立って、音で打つ、ネットの下を転がして打つ競技ですので、ロービジョンの人も見えない人も音で

打って、見えている人は見えている人で追っかけて打つということで、本当に先ほどから出ているインクルーシブなスポーツだなというふうに思っています。

それを突き詰めていけば、もちろん競技としてルールもございますので、大会もありますので、そういうふうに進歩していくのですが、でも日常的に、残念ながらやはり台が特殊な台ですので、今は総合スポーツセンターしか置いていないんですね。視覚障がい者はやはり移動するのには、なかなか1人で行くのに移動が大変ですので、ガイドヘルパーさんという方をお願いして移動したり、まして行ったときにはボールを拾ってもらったり台を出してもらったりということがありますので、ぜひここにいる総合ボランティアの皆さん方もサウンドテーブルテニスというスポーツをもう少しお知りになって、地域に台があれば、児童の方、老人の方、どなたでも、今は車椅子の方も真ん中に座って、手でボールが見えれば打てます。そういうふう近くで楽しめるスポーツなので、ぜひサウンドテーブルテニスという競技も広めていきたいと思っておりますので、今後、いろいろな皆さんのご意見が出たように、指導員の方たちの育成もぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございました。

今年の2月に行われました企画のところで私も体験をさせていただきました。負けたくないという気持ちになりました。ありがとうございます。もっと身近にそういった施設があればというご意見だと思います。ありがとうございます。

そのほか。

<佐藤委員>親の会、佐藤です。

私も子どもが小さい頃から地域学習センターの講座として障がい者トランポリン教室がたまに近くで地域学習センターでやっていただいていたので、そこからスタートして参加するという障がいのある子どもは多かったと思います。

この地域学習センターにつばさの会の先生が派遣されて来てくださっていたので、そこからつばさの会の、ちょっと遠くだけでも、私は子どもを車で連れていけるので今でも通わせていただいている形です。アクセスしやすさというのは本当に大事だなと思いますので、ぜひ各地域の学習センターで「障がい者ウエルカムです」として PR した講座などをやっていただけるといろいろ広まるのではないかなと思います。

せっかく齋藤先生いらっしゃっているので、つばさの会の取組などをお話しいただけるといいかなと思うのですが。

<盆子原会長>もしよろしければ、どうぞ。

<齋藤委員>今、佐藤さんに紹介された障がい者のトランポリンをやっています。

障がいを持っていらっしゃる方は、私が今接しているときに、知的障がいの方、身体障がいの方、両方今一緒にやっているのですが、知的障がいのすごい重度の方、本当に軽度の方、一緒にいらっしゃるのですけれども、私は今トランポリンをやっていると思うのは、重度の人たちの取り組めるスポーツをもう少し広げていきたいなど。

本当に中に入ってきて、跳ぶことも分からない、本当に手を持って跳ばず、そんなような状況で活動していますが、そういう人たちでも1年、2年たっていくと自分で自ら跳ぶようになります。です、あまり難しいルールとかではなく、手軽にできる道具、取り組めるスポーツがあればもっともっと発展していくのだろうなと思っています。

私たちは障がいのある方たちと30年ぐらい前にお会いしたときに、重度の知的障がい者が取り組めるスポーツがない。たまたま総スポで出会った人たちが我々の活動の中に入ってきました。そのとき、重度の人たちがリトミックをやっていたのですが、台の上で、何も教えないのですけれども、手軽に楽しそうに跳び始めたんですね。それを職員の方が止めに入ってきたのですが、私たちは、跳んでください、跳ばせてください。それで跳び始めて、職員の方たちが「トランポリンって難しいルールもないね。四角い箱の上で楽しそうに跳んでいる。これだけでいいんだよね、障がい者のスポーツとしては」ということで取組が始まりました。

今、つばさは、トランポリンの台を3台常備して跳べる施設をつくっています。そういう形で皆さんが来て、重度の方から軽度の方から身体の方たちが皆さん来て楽しめるスポーツがあれば、もっともっと広がっていくと思うんですね、パラスポーツ。

パラスポーツは、一概に言うとなかなか難しいのは、障がいの程度によって取り組めるものが少ない、違う、そういうところだと思っていますので、トランポリンは重度の方から身体障がいのある方から全て今楽しく取り組ませてもらっています。

すみません、急に振られちゃったので何も考えていません。ただ、今トランポリンを常設して、活動を始めて、皆さんが楽しんでいただける、これだけで私はいいかんと思っています。つばさの会の意義はあると思っています。

以上です。

<盆子原会長> どうもありがとうございました。

トランポリン、周りはもう無理だろうというふうに思っているけれども、やってみたら面白いなというふうに気づいたというところですよ。貴重な体験談を頂きました。ありがとうございました。

時間がもう、そろそろ、このセクションはありませんので、様々な皆様方の主体といいますか、コミュニティが連携するという意味においては、互いに役割を理解し合うということだと思います。それぞれの持ち味を最大限に生かすということがこれからの施策になるのではないかなと思っています。ありがとうございます。

いろいろなご意見が出たと思いますので、意見を基に事務局案を提示していただいて、次回に協議していくという形で進めていきたいと思っています。

本日の協議事項は以上となりますので、事務局に司会を戻します。ありがとうございました。

6 その他

<村本スポーツ振興課長> 長時間のご審議ありがとうございました。

続きまして、次第の6番になります。

令和6年度「スペシャルライフコートフェスティバル」という資料をお配りしているのですけれども、ご覧ください。資料はお手元にありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

<戸部委員> 1つお願いがあるのですが、資料というのは事前にデータでもらうことはできますか。視覚障がいなもので、活字が分かりません。それで、Word か何かのデータで事前に頂ければ知ることができるのですけれども、いかがなものでしょうか。

それともう一つ、できたら挙手を認めていただきたいのですが。マイクのスイッチがどうのこの言われてもちょっとうまく使えないので、お願いします。

<依田委員> 地域のちから推進部長、依田でございます。

資料の件、大変申し訳ありませんでした。次回、データでお送りできるように検討させていただきたいと思っています。

それから、マイクの使い方についても、挙手をいただければ会長のほうでご配慮いただけるとしますので、マイクを押す前に挙手をいただければ大丈夫だと思いますので、次回そこも調整しておきますので、申し訳ありませんでした。

<戸部委員> よろしくをお願いします。

<村本スポーツ振興課長> 申し訳ございませんでした。

では、スペシャルライフコートフェスティバルの資料のご説明をさせていただきます。

令和6年4月29日に総合スポーツセンターで開催いたしました。参加者数は、記載しておりますとおり延べ2,564名の方で、今年は天候にも恵まれまして昨年以上に多くの方にご参加いただき

ました。イベントにつきましても、写真で掲載していますとおり、日本障がい者サッカー連盟会長の北澤豪氏とアンプティサッカー元日本代表の新井誠治氏のスペシャルトークショーですとか、パラリンピックの競技でもありますシッティングバレーですとか、そういったイベントを行いました。

続きまして、車椅子の方も利用できるトレーニングマシンの導入についてもご説明させていただきます。

令和6年5月14日に総合スポーツセンターのトレーニングルームに導入いたしました。写真にも記載しておりますが、介助者なしで車椅子に乗ったまま利用できるマシンでございまして、肩だけでなく上半身全体を動かしながら有酸素運動をするマシンとなります。

利用方法、利用時間につきましては記載のとおりですが、利用方法につきましては、予約制の新規講習を受講後、指導員によるトレーニングアドバイスに参加していただいて、個人トレーニング証を受領する。そして、窓口において個人トレーニング証を提示していただいて利用料金を支払うという形になります。

利用時間につきましては、トレーニングルームの利用時間になります午前9時から午後9時となります。

入場料につきましても1回300円となりますので、資料のほうをご確認ください。

では、続きまして、区立図書館のほうで行っております障がい者向けのサービスについて、2点ご案内いたします。

まず1点目ですが、足立区立図書館では、障がいの有無にかかわらず誰でも気軽に読書を楽しむことができる本を集めた読書コーナー「りんごの棚」を設置しています。棚には、音や絵で読む本や触って楽しむ本、大きな文字の本等を展示しております、最も所蔵の多い中央図書館では常時約150冊を展示しております。

2点目になります。また、中央図書館では、身体の障がいなどで図書館にご来館できない方を対象に図書資料を郵送でお貸出しする図書館資料宅配サービスや、活字を読むことが困難な方のために録音図書や点字図書の貸出しを行う録音・点字図書の貸出サービスを行っております。

申請方法やサービスに関してご不明な点がございましたら、チラシの下段に記載されております中央図書館図書案内係までお尋ねのほうをよろしくお願いいたします。ぜひお気軽にご利用ください。お願いいたします。

7 次回日程について

＜村本スポーツ振興課長＞続きまして、次第の7番、次回の日程になります。

次回につきましては、8月30日（金）午前10時、場所はこちらの特別会議室になるのですが、改めまして1か月前には開催通知と、2週間前には会議資料を送付させていただきます。お忙しいところを誠に恐縮ではございますが、次回のご参加もぜひよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡が2点ございます。

1点目ですが、会議の冒頭でもご説明いたしました、事前に第1回の議事録をお送りしております。ご自身のご発言をお読みいただきまして、内容について修正の必要がある場合などございましたら、事務局までお申し出をお願いいたします。

2点目についてです。お車でお越しの方は無料の駐車券をお渡しいたしますので、出口の係員にお声がけをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の推進協議会は終了いたします。誠にありがとうございました。お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。